

木城町告示第16号

平成25年第5回木城町議会定例会を、次のとおり招集する。

平成25年 8月30日

木城町長 田口 晃史

1 期 日 平成25年9月6日（金）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

---

○開会日に応招した議員

後藤 和実君

堀田 廣幸君

原 博君

税田 輝房君

神野 源生君

山田 秋吉君

宮崎 勝正君

中竹 義一君

中村 一也君

甲斐 政治君

---

○9月9日に応招した議員

同上

---

○9月13日に応招した議員

同上

---

○応招しなかった議員

---

---

平成25年 第5回(定例)木城町議会会議録(第1日)

平成25年9月6日(金曜日)

---

議事日程(第1号)

平成25年9月6日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第4号 平成24年度健全化判断比率について
    - ③報告第5号 平成24年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- て
- 日程第4 議案第49号 専決処分の承認を求めるについて  
(平成25年度木城町一般会計補正予算 第2号)
- 日程第5 議案第50号 平成24年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第51号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第52号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第53号 平成24年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第54号 平成24年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第55号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- て
- 日程第11 議案第56号 木城町子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 日程第12 議案第57号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

の制定について

- 日程第13 議案第58号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第59号 平成25年度木城町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第60号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第61号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第62号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 決算審査報告
- 日程第19 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第20 委員会付託の省略
- 日程第21 議案に対する質疑
- 日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第23 請願書の付議
- 日程第24 総務常任委員会請願審査付託
- 日程第25 散会

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 1) 議長の諸般の報告
    - ①議長の会務報告
    - ②例月現金出納検査結果の報告
    - ③議員派遣の報告
  - 2) 町長の行政報告
    - ①町長の政務報告
    - ②報告第4号 平成24年度健全化判断比率について
    - ③報告第5号 平成24年度資金不足比率について
  - 3) その他の行政報告
    - ①報告第6号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について
- て
- 日程第4 議案第49号 専決処分の承認を求めるについて

(平成25年度木城町一般会計補正予算 第2号)

- 日程第5 議案第50号 平成24年度木城町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第51号 平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第52号 平成24年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第53号 平成24年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 議案第54号 平成24年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議案第55号 平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議案第56号 木城町子ども・子育て会議設置条例の制定について
- 日程第12 議案第57号 木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議案第58号 木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議案第59号 平成25年度木城町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第15 議案第60号 平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第61号 平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第17 議案第62号 平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第18 決算審査報告
- 日程第19 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任
- 日程第20 委員会付託の省略
- 日程第21 議案に対する質疑
- 日程第22 各常任委員会・特別委員会議案審査付託
- 日程第23 請願書の付議
- 日程第24 総務常任委員会請願審査付託
- 日程第25 散会

---

出席議員(10名)

- |           |           |
|-----------|-----------|
| 1番 後藤 和実君 | 2番 堀田 廣幸君 |
| 3番 原 博君   | 5番 税田 輝房君 |
| 6番 神野 源生君 | 7番 山田 秋吉君 |
| 8番 宮崎 勝正君 | 9番 中竹 義一君 |

10番 中村 一也君

11番 甲斐 政治君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中井 諒二君 議事調査係長 鍋倉 貴行君  
書 記 眞崎 哲子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	半渡 英俊君
教育長	小野 順章君	総務課長	横田 学君
財政課長	田中 義彦君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	渕上 達也君	環境整備課長	石井 雄二君
教育課長	加藤 伸一君	税務課長	長友 英親君
福祉保健課長	中村 宏規君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君	教育委員長	原 朋輝君
監査委員	桑原 正憲君		

---

午前9時00分開会

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ちご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆さまご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。ただいまから平成25年第5回木城町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。平成25年第5回木城町議会定例会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、9月2日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、堀田廣幸君、3番、原博君を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月13日までの8日間に決定いたしました。

---

### 日程第3. 諸報告

○議長（甲斐 政治） 日程第3、諸報告を行います。

これより議長の諸般の報告について、議長の会務報告、例月現金出納検査結果の報告、議員派遣の報告を行います。

まず、議長の会務報告を行います。

別紙、議長の会務報告により、主なものを報告いたします。

6月定例会以降の会務について報告いたします。7月2日、児湯郡市町村議会議長、局長行政調査が宮城県山元町において研修調査いたしました。復興も始まったばかりの状況であります。規模の大きさに比べ人員が不足しているとのことです。復興工事においても、設計、施工の一括発注方式で人員不足をしのいでいるという状況でありました。

7月25日、宮崎県森林・林業活性化議員連盟総会が宮崎県議会委員会室で開催され、産建委員長の後藤委員長と参加をいたしました。役員改正、24年度の事業決算の報告、25年度の事業計画、予算案について承認いたしました。また、宮崎県環境森林部より、25年度森林・林業活性化関連予算について説明がありましたが、若干形骸化した会議になっているような気がしたところであります。

8月2日、竹嶋橋整備期成同盟会が高鍋町で開催され、田口町長、環境整備課長と出席いたしました。これは、高鍋町、木城町、川南で構成するもので、口蹄疫等で3年間中止になっておりましたが、現政権の国交大臣の発言を受け現実味を増してきたとのことで、今後要望活動を通して、予算のさらなる積み上げ等を要望していくことで一致したところであります。

8月3日、名誉町民鶴田國利様木城町葬が行われ、多くの皆さんにご参列をいただき、故鶴田先生はもとより、遺族の皆さんも喜んだのではないかと思います。ご参列いただきました皆さんに感謝を申し上げます。

8月6日、県知事、県議会議長要望活動を行いました。県北3郡の議長による要望活動であります。当日は、副知事、副議長に対しまして、3郡共通4件、西臼杵4件、東臼杵4件、児湯郡6件の要望書を手渡したところであります。短時間でありましたが意見交換会を行いました。児湯郡選出の県議会議員3名の方に立ち会いをしていただきました。

8月8日、宮崎県町村議会議長会正副議長研修及び地方行政問題協議会に宮崎副議長、事務局長と出席をいたしました。研修では、立命館大学の平岡和久氏による「道州制と町村自治を考える」副題として「道州制・アベノミクス・地方交付税廃止の行き着く先」の演題で、講演を拝聴いたしました。地方行政問題協議会においては、河野知事、各部局長の同席をいただき、要望書を直接手渡し、その後、各町村の抱える問題、課題について知事と意見交換をいたしました。知事からは、厳しい財政状況の中、財源の確保に努力するとの回答でありました。

8月19日、児湯郡市町村議会正副議長局長会が西米良村で開催され、25年度の前期分研修事業の反省、報告を行い、今後の計画、また9月議会定例会における請願、陳情の取り扱いについて協議をいたしました。2日目は、宮崎県家畜改良事業団西米良雌雄牛センターの見学をしたところであります。

9月3日、県町村議会議長会役員会・監事合同会が行われ、さきに開催された全国町村議会議長会の報告があり、道州制について、大学教授数名を交えた研究会を立ち上げて今後の対策に資するとのことでした。

そのほか、平成24年度の決算、10月19日に行われる臨時総会、第54回議員大会についての協議、道州制導入に反対する意見書提出の議題について承認し、終了したところであります。

以上であります。

次に、例月現金出納検査の結果の報告については、別紙がお手元に配付してありますので、それにより報告にかえます。

次に、議員派遣の報告を行います。

会議規則第127条第1項の規定により議員派遣された件は、別紙議員派遣の報告のとおりであります。報告書2番、宮崎県町村議会議長会正副議長研修及び地方行政問題協議会の件、報告書3番、児湯郡市町村議会議長会正副議長研修会の件については、先ほどの議長の会務報告の中で報告をいたしましたので省略いたします。

次に、報告書1番、議会運営委員会正副委員長研修会の件について、6番、神野源生君の登壇報告を求めます。6番。

○議員（6番 神野 源生君） それでは、議員派遣の研修会に出席いたしましたので報告をいたします。

議会運営委員会正副委員長研修会が、去る7月25日、宮崎観光ホテルで行われました。これは、宮崎県町村議会議長会の主催で、講師が新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏でございました。議題につきましては、「議会マネジメント組織としての議会運営委員会」ということとございますが、内容をかいつまんで報告いたしますと、議会運営は合法的な運営であること、また、合理的な運営であること、活動成果を生む運営であることというような項目がありまして、合法的な運営であることは、これが基本になっております。

議会規則、関係法令の確認や例外事項等の判断を必要とすることが常に出てまいります。合理的な運営であるという点につきましては、運営基準の意識、規制基準の目的を知ること、そして、原則はこうであります、例外はこうであります、特例につきましてはこうであったというようなことが出てきますので、これらを書中に書きとめて残していくことも必要であるということとございます。

それから、もう一つは、活動成果を生む議会運営であることにつきましては、議会内の合意形成、決定事項の説明責任や議会への住民参加というようなことが上げられております。

次に、議運は安全運転ということではいかなければならないというようなこととございます。調整不可能ではまともでない。必ず議員は調整をしてみんなの意思を一緒にしなければならないということとございます。間違わないこと、必ず照会を事前に行うこと、議運のメンバー以外の議員の意見をよく聞いて、納得を求める話し合いを目指していくと、決められないときには、成案がなくとも、このときにはやむを得ないと、どうしても、やっぱり成案を出していくような会話を、あくまでも目指していかなければならんというようなこととございます。

議会のマネジメントといたしましては、議会運営についてみんなで協議して決めるということが基本でございますが、議会の長期計画、また、今任期の実施計画、専門的知識の活用、議会ほかの諸団体との総合調整、議員研修の取り組みというような項目でございますが、長期的計画につきましては、こんなことに取り組みたいというような視点から長期計画をつくる必要があると、また、考えてみますと、2カ年の任期のためになかなか思うような進み方ができていないのが現状でございます。

しかしながら、今後におきましては、やっぱり長期計画、実施計画等は、どうしても立てていかなければならん、そういう方向で臨んでもらいたいというようなこととございました。

また、専門的な知識の活用につきましては、公聴会や参考人のための予算措置も必要ではないかということとございます。

議員研修の取り組みといたしましても、議員だけではなく住民と一緒に目標を立てて研修会を



開くことも必要であります。

研修を受けることで、私たちは強い刺激を受けたような感じがします。議会のマネジメントは、今までの取り組み、また思考から歩幅を広げていこうというような行動を促されているような感じを受けたものでございます。このような延長の上に、より以上の議会活性化が求められてきているのだというふうに感じた次第でございます。

以上で報告を終わります。

○議長（甲斐 政治） 6番、神野源生君の報告が終わりました。

以上で、議員派遣の報告が終わりました。これで議長の諸般の報告を終わります。

次に、町長の行政報告を行います。

まず、町長の政務報告について、次に報告第4号平成24年度健全化判断比率について、報告第5号平成24年度資金不足比率について、町長の報告を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 初めに、平成25年第5回木城町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

6月定例議会以降の政務について、主な事項のみ報告をさせていただきます。

初めに、7月の7日ではありますが、日曜日ですが、第10回の木城町環境美化推進大会及び小丸川クリーン作戦を実施したところであります。かつてないほどの400名を超える参加をいただきまして、環境に対する町民の皆様の関心が高いあらわれではないかと、そのように感じたところでございます。

次に、7月の12日ですが、ダイシンキャノン株式会社木城工場のほうに表敬訪問をいたしましたところでございます。樋口社長、それから工場長と、約30分程度お話をさせていただきまして、工場の現況等についてお話を伺ったところでございます。

次に、16日ですが、宮崎河川国道事務所の大脇所長さんがおいでになりまして、今後の小丸川の整備等について意見交換をさせていただきました。非常に河床が低下をしている部分とそうでない部分とあって、今後、やはり河床の整備をする必要があるのではないかと、そのようなご意見等も伺ったところでございます。

次に、7月の23日ですが、キャノン東京本社のほうに表敬訪問、2年ぶりに伺ったところでございますが、たまたま樋口社長も本社のほうに出向いておられまして、延岡出身の前田取締役常務と40分程度懇談をさせていただいたところであります。多機能のスマートフォンの普及等によりまして、デジカメの売れ行きが非常に減少傾向にあるというようなことでもございました。

それから、27日ですが、第51回東児湯支部消防操法大会が消防本部のほうで行われまして、本町からは第7部在であります。小型のポンプの部で第3位に入賞をしたところでございます。

それから、同じく7月31日ですが、木城町総合計画審議会委員委嘱を、20名の委員の皆さま

ん方をお願いをしたところであります。第5次総合計画につきましては、平成26年から35年の10カ年計画を策定をしていただくものでありまして、私のほうからは、総合的に広い視野にわたって今後10年間の木城町をどう描くか、少子高齢化社会の中、また人口減少の中で、何が求められ、何が必要なのか、また、災害を想定をした安心安全のまちづくりはどうあるべきか、さらに、産業の育成、雇用の確保等々、幅広く計画に織り込んでいただきたいというお願いを申し上げたところでございます。

それから、先ほど議長からもございましたが8月の8日ですが、木城名誉町民鶴田國利様の町葬を行ったところであります。内容については、もうご案内のとおりでございます。

それから、5日ですが、高鍋警察署の鬼塚署長がお見えになりまして、交通事故、交通安全等についてご意見を伺いまして、ご指導をまたいただいたところでございますが、現在、26市町村中20位でありまして、いい傾向にあるのではないかなというようにございまして、

それから、8月の7日でございますが、平成24年度の木城町の決算審査総評について、監査委員より受けたところでございます。2名の監査委員から、24年度の決算、一般会計、特別会計、5会計について、歳入歳出の決算の状況について総評、ご意見等を賜ったところでございます。この決算につきましては、意見書が提出されてございますので省かせていただきます。

次に、同じく7日ですが、宮崎県警本部の武田交通部長が来庁されまして、高鍋警察署のときと同じように、やはり県内における交通事故の状況、それから木城町の交通事故の状況等について、どのような事故が多いか、時間帯はどうであるのか、年齢的にはどうであるのかというような詳しいお話をお聞きして、今後の交通安全対策に生かしていきたいと、そのように考えたところでございます。

それから、8月15日でございますが、木城町戦没者供養祭を城山公園で行いまして、約80名のご参列をいただきました。英霊に対するご冥福と世界平和を祈ったところでございます。

それから、9月の2日ですが、木城町交通安全対策協議会を開催をさせていただきました。秋の全国交通安全運動ですが、今月の21日から31日まで10日間開催をされることになっておりまして、主要な問題といたしましては、やはり子供と高齢者の交通事故の防止等についてでございます。

それから、ここには記載してございませんが、同じく2日に、東児湯消防木城分遣署の引き渡し式が行われまして、9月1日から、無償譲渡で木城町がこれをいただくことになったわけでございます。今後は、ちょうど町の中心地にもございますので、この利活用について整備をしながら図っていききたいと、そのように考えているところでございます。

以上で、政務報告を終わらせていただきます。

次に、報告についてでございますが、報告第4号、5号について、理由を申し上げます。

報告第4号でございますが、報告第4号は、平成24年度健全化判断比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

実質公債費比率は7.8%となっており、早期健全化基準の25%を下回っています。なお、赤字もなく将来負担比率も発生をいたしません。

次に、報告第5号でございますが、報告第5号は、平成24年度資金不足比率についてであります。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものであります。

いずれの会計も資金不足はございません。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（甲斐 政治） 町長の行政報告が終わりました。

次に、その他の行政報告を行います。

報告第6号教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について、教育委員会教育委員長の報告を求めます。教育委員長。

○教育委員長（原 朋輝君） 報告第6号は、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定によりまして、平成24年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価等について報告するものであります。

この報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴いまして、平成20年度から、教育委員会の権限に属する事務の全てにおいて、その管理及び執行状況について点検評価を報告することとなったものであります。

私のほうは以上でございます。

○議長（甲斐 政治） これで諸報告を終わります。

---

日程第4. 議案第49号

日程第5. 議案第50号

日程第6. 議案第51号

日程第7. 議案第52号

日程第8. 議案第53号

日程第9. 議案第54号

日程第10. 議案第55号

日程第 1 1. 議案第 5 6 号

日程第 1 2. 議案第 5 7 号

日程第 1 3. 議案第 5 8 号

日程第 1 4. 議案第 5 9 号

日程第 1 5. 議案第 6 0 号

日程第 1 6. 議案第 6 1 号

日程第 1 7. 議案第 6 2 号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第 4、議案第 4 9 号から日程第 1 7、議案第 6 2 号に至る議案については、朗読は省略し、町長から一括して提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） ただいま上程いただきました議案第 4 9 号から議案第 6 2 号に至る 1 4 議案について一括して提案理由の説明を申し上げます。

議案第 4 9 号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成 2 5 年度木城町一般会計補正予算（第 2 号）であります。

全国で流行拡大が続く風疹の予防接種を 7 月から実施することにいたしました。議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 2 5 年 6 月 2 5 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算第 2 号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ 7 0 0 万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 億 1, 2 0 0 万円にするものであります。

歳入は、繰越金 7 0 0 万円であります。

歳出は、衛生費 6 7 0 万 6, 0 0 0 円、予備費 2 9 万 4, 0 0 0 円であります。

議案第 5 0 号は、平成 2 4 年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成 2 4 年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかし、その後は世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなったところでございます。

本町におきましては、2 4 年度も収支の均衡はとれましたが、起債償還や特別会計繰出金が将来の財政圧迫の要因になることが予想されるなど、厳しい財政状況に変わりはなく、これまで以上の財政健全化に努め、町民本位の福祉の向上と地域の発展を図りながら財政運営を進めたところでございます。

平成 2 4 年度当初予算は 3 9 億 4, 0 0 0 万円でありましたが、補正予算等によりまして最終予算は 4 5 億 6, 7 9 3 万 6, 0 0 0 円となり、前年度予算額 4 4 億 4 4 0 万 2, 0 0 0 円と比較

いたしますと、3.7%増の予算規模となりました。

この予算に対し、決算額は歳入44億7,637万3,000円、歳出41億8,765万8,000円、翌年度に繰り越すべき財源4,569万5,000円、実質収支額2億4,302万円となりました。

なお、歳入歳出の状況につきましては、別紙説明資料を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと思います。

議案第51号は、平成24年度木城町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度決算は、歳入9億1,187万3,000円、歳出8億778万4,000円で、差し引き1億408万9,000円の実質収支額となりました。

歳入は、国庫支出金2億4,809万6,000円で27.2%、国民健康保険税1億4,377万5,000円で15.8%の順となっております。

歳出は、保険給付費5億2,677万7,000円で65.2%、共同事業拠出金1億20万3,000円で12.4%の順となっております。

議案第52号は、平成24年度木城町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度決算は、歳入4億106万5,000円、歳出3億8,551万6,000円で、差し引き1,554万9,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金2億4,728万6,000円で61.7%、使用料及び手数料8,248万2,000円で20.6%、国庫支出金6,161万6,000円で15.4%の順となっております。

歳出は、簡易水道費3億3,972万4,000円で88.1%、公債費4,579万2,000円で11.9%の順となっております。

議案第53号は、平成24年度木城町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度決算は、歳入1億6,990万2,000円、歳出1億6,266万7,000円で、差し引き723万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金1億3,179万8,000円で77.6%、使用料及び手数料2,850万円で16.8%の順となっております。

歳出は、公債費9,752万円で60.0%、公共下水道費6,514万7,000円で40.0%となっております。

議案第54号は、平成24年度木城町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度保険事業勘定の決算は、歳入5億1,882万9,000円、歳出5億229万4,000円で、差し引き1,653万5,000円の実質収支額となりました。

歳入は、支払基金交付金1億3,025万2,000円で25.1%、国庫支出金1億2,435万1,000円で24.0%、繰入金9,612万4,000円で18.5%の順となっております。

歳出は、保険給付費4億4,558万6,000円で88.7%を占めております。

サービス事業勘定の決算は、歳入805万5,000円、歳出714万3,000円で、差し引き91万2,000円の実質収支額となりました。

歳入は、繰入金425万4,000円で52.8%、サービス収入300万9,000円で37.4%の順となっております。

歳出は、サービス事業費465万円で65.1%、総務管理費170万1,000円で23.8%の順となっております。

議案第55号は、平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてであります。

平成24年度決算は、歳入6,092万2,000円、歳出5,963万円で、差し引き129万2,000円の実質収支額となっております。

歳入は、後期高齢者医療保険料3,143万円で51.6%、繰入金2,828万8,000円で46.4%の順となっております。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金5,207万3,000円で87.3%、総務費636万円で10.7%の順となっております。

議案第56号は、木城町子ども・子育て会議設置条例の制定についてであります。

子ども・子育て支援法第77条の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画の策定やその政策を着実に推進するため、関係者が子育て支援の政策プロセス等に参画し、関与できる合議制機関として、木城町子ども・子育て会議を設置するための条例を制定するものであります。

議案第57号は、木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

池田団地の新築に伴い木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例に新たに4戸を追加し、必要な事項を定めるものでございます。

議案第58号は、木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

今回の改正は、国税の見直し並びに地方税に係る延滞金及び還付加算金の利率が引き下げられることに伴い、木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第59号は、平成25年度木城町一般会計補正予算（第3号）であります。

補正予算第3号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ8,600万円を追加し、予算の総額をそれぞれ42億9,800万円にするものであります。

歳入の主なものは、県支出金3,154万4,000円、繰越金5,678万8,000円、国庫支出金減額1,082万6,000円等であります。

歳出の主なものは、農林水産業費4,415万6,000円、民生費1,542万8,000円、商工費1,069万円、災害復旧費630万円等であります。

議案第60号は、平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ7,229万6,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ9億2,229万6,000円にするものであります。

歳入は、前期高齢者交付金7,229万6,000円であります。

歳出の主なものは、諸支出金3,144万1,000円、予備費3,803万8,000円等であります。

議案第61号は、平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算第2号は、予算の総額に歳入歳出それぞれ960万円を追加し、予算の総額をそれぞれ1億3,560万円にするものであります。

歳入は、繰入金960万円であります。

歳出は、簡易水道費1,000万円、予備費減額40万円であります。

議案第62号は、平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）であります。

補正予算第1号は、保険事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,010万円を追加し、予算の総額をそれぞれ6億2,010万円に、介護サービス事業勘定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、予算の総額をそれぞれ870万円にするものであります。

保険事業勘定の歳入の主なものは、繰越金1,070万1,000円、繰入金689万円、国庫支出金234万3,000円等であります。

歳出の主なものは、諸支出金1,086万3,000円、総務費862万9,000円等あります。

介護サービス事業勘定の歳入は、繰越金91万円、サービス収入9万円あります。

歳出は、諸支出金91万1,000円、予備費8万9,000円あります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議いただき、ご決議くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

---

## 日程第18. 決算審査報告

○議長（甲斐 政治） 日程第18、決算審査報告を行います。

平成24年度の一般会計及び特別会計の決算について、代表監査委員より決算審査報告をお願いいたします。桑原正憲代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） 平成24年度木城町一般会計歳入歳出決算、それに特別会計の決算審査を要請を受けましたので、平成25年7月12日から平成25年7月25日までの6日間の日程で、中竹義一監査委員とともに審査を実施いたしました。

ページは、2ページをごらんください。審査の結果、平成24年度一般会計及び特別会計の決算状況は下記のとおりであり、関係諸帳簿及び証拠書類を照合した結果、決算計数については正確であることを確認しました。

この数字を3ページより説明しますので、2ページの数字をごらんください。

3ページお願いします。決算の概要、一般会計。

平成24年度の一般会計決算状況は上のとおりでございます。

歳入総額は44億7,637万2,000円で、前年度と比べ1億8,004万2,000円の増、歳出総額は41億8,765万8,000円で、前年度と比べ8,511万2,000円の増であった。歳入歳出差引額は2億8,871万4,000円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源4,569万5,000円を差し引いた実質収支額は2億4,301万9,000円であります。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は7,048万4,000円、財政調整基金積立金2億5,500万円を加えた実質単年度収支は3億2,548万4,000円となっております。

4ページお願いします。歳入決算について。

調定額に対する収入率は97.2%であります。

前年度と比較した増額の主なものは、町税8,471万7,000円、繰入金7,196万9,000円、この内訳は木城温泉館「湯らら」改修工事に伴う公共施設等整備基金繰入額1億円。減額の主なものは、地方特例交付金1,357万2,000円、地方交付税1,444万4,000円でありました。

次、5ページお願いします。自主財源と依存財源の状況及び推移。

財源の構成比を見ると、平成24年度は自主財源82.7%、国県依存財源14.9%、その他2.4%でありました。自主財源については、町税、固定資産税、繰入金の増があり、前年度と比べ構成比は0.2%増、増減率は4.4%となっております。

それから、6ページ、町税収納状況について、調定額に対する収納率は99.5%となっております。



り、前年度と比較すると0.3%の増である。収入未済額は1,710万6,091円であり、前年度の1,970万1,472円から259万5,381円の減であります。このうち29万6,186円は不納欠損処理されております。前年度と比べ、固定資産税は9,393万3,283円の増、法人町民税は664万2,800円の減となっており、平成23年度からの減については、大手企業が東日本大震災の影響を受けたことによるものであります。それに、外国の、タイの洪水の影響もありました。

それから、7ページいきます。町税の不納欠損内訳及び推移。

町税の不納欠損額については上表のとおりでございます。

平成24年度の不納欠損額は29万6,186円、8名の22件で、前年度と比べると、536万2,713円の減であった。不納欠損処理に当たっては地方税法に基づき適正に行われたものと認められるが、やむを得ない場合を除き、税負担の公平性確保のため最善の徴収努力を望みます。

地方交付税は、特別交付税のみで、数字をごらんください。

それから、8ページ、分担金及び負担金。

児童福祉費負担金、保育料の収入未済額が17万8,500円であり、前年度の34万890円から16万2,390円の減と、年々減少している。引き続き収入未済額の解消には特段の努力を行い、退所後の徴収とならないようお願いしたい。

それから、使用料及び手数料。

不納欠損額の2,200円は、町税督促手数料であります。収入未済額は591万8,215円、前年度679万7,835円であり、総務使用料146万2,170円はインターネット使用料、対前年度マイナス18万8,620円、町営住宅使用料428万545円、対前年度マイナス67万5,200円が主であります。今後も滞納者に対する厳正な処置等、未収額解消に向けて努力をされたい。

それから、9ページ、町債。これはごらんください。

それから、収入未済額について。これは国庫支出金、それから県支出金は、いずれも繰越明許費の財源分であります。

それから、10ページの歳出決算について。

対前年度の増減率を見ると、民生費の15.3%増は地域密着型介護老人福祉施設整備事業補助金等、平成23年度の繰越分の支出によるもので、商工費101%増は、木城温泉館「湯らら」改修工事によるものであります。総務費の27.1%減は、財政調整基金の積立額の減によるものであります。

それから、11ページ、性質別歳出の状況及び推移。

平成24年度の義務的経費は構成比で見ると36.8%であり、前年度と比べ0.7%の減であります。投資的経費については20.1%であり、木城温泉館「湯らら」改修工事等により前年度と比べ12.5%の増となっております。

それから、12ページ、公債費。これは、数字をごらんください。

それから、予備費。平成24年度の予備費充用は7件の229万9,000円となっております。一部、経常的費用や交際費への充用が見受けられたが、予算執行状況の確認を十分行い、やむを得ない措置であるほかは補正による対応をされたい。

それから、予算の流用。これも、予算の流用は上記のとおりで、違法の流用は見受けられなかった。以上です。

それから、13ページ、財政援助団体等の補助金交付状況について。

平成24年度は、前年度と比べ1億5,308万円の増である。このうち1億3,925万円は平成23年度繰り越し分であります。これの内訳は、地域密着型介護老人福祉施設整備事業補助金ほか4件であります。歳出総額に対する比率は8.86%となっております。町単独補助の主なものは、商工費のプレミアム商品券発行助成事業補助金1,995万8,000円、企業立地奨励補助金2件、1,782万円、それから畜産産地再生事業補助金40件、1,803万円等であります。以上です。

それから、委託料については、13ページ、数字をごらんください。

それから、14ページにいきます。決算統計資料に基づく財政指標について。

実質収支比率、財政運営の健全性を示す指標である。決算時における余剰金を示すところの実質収支額と標準財政規模との比率であり、3%から5%程度が望ましいとされております。平成24年度の実質収支比率は7.9%となっており、前年度と比較して2.3ポイントの増と、標準値を上回っております。

これは、財政課の所見ですけど、5.6から7.9にふえた理由として、前年度と比較すると小丸川揚水発電所の固定資産税が、1基稼働、4基中4基による導入により標準財政規模が微増したが、実質収支がそれを上回り増加をしたため、実質赤字比率は黒字が増加したというようなこととなっております。

それから、2番目の経常収支比率、財政構造の弾力性を見る上で最も重要な比率であり、人件費、扶助費、公債費等の容易に縮減することのできない経常的経費に、税、交付税等を中心とする経常的な一般財源収入がどの程度充当されているかを示す比率であり、その率が低いほど財政の弾力性は大きく、財政構造が優れていると言えます。標準値として75%以下が望ましいとされており、平成24年度は62.4%で、前年度と比較し3.3ポイント減となって、さらに良好な数値となっております。

それから、財政力指数、財政力の強弱を示す指標として用いられるもので、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であります。この指標が1に近いほど財源に余裕があるとされているが、平成24年度の指数は1.060で、前年度より0.01ポイントの増でありました。

それから、公債費比率は、公債費に充てられる一般財源額の標準財政規模に占める割合で、公債の元利償還額の負担状況を示す指標である。この比率が高いほど財政硬直化の一因となるものとされているが、通常、財政構造の健全性が脅かされないためには、この比率が10%を超さないことが望ましいとされております。15%を超えると危険とされている。平成24年度の公債費比率は4.2%で、前年度から0.8ポイントの減でありました。

以上が決算統計ですね。

それから、15ページ、財産管理について。公共用地、町道を含む登記事務については嘱託登記にて事務処理を進めております。過年度分の移転登記に困難なものがあるが、今後とも未処理解消に一層の努力を要望します。

それから、有価証券等は、数字をごらんください。

それから、16ページの物品は、ごらんください。

それから、債権。平成24年度の育英貸付金額は180万円であり、前年度までと比べ急激な増であった。今後も制度を必要とする方に有効に活用されるよう広報等周知の取り組みを望みます。

基金においては、数字をごらんください。

それから、17ページ、利子・配当金、財産収入の状況。これも数字をごらんいただければ、去年と余り変わっておりません。

それから、18ページ、定額資金運用基金の運用状況調書審査意見書。

審査の結果及び意見として、5基金が設定されているが、いずれも法令・条例に基づいた運用がなされ、計数及び証拠書類等合致し、正確であることを認めたが、償還遅延の者があり、解消に一層の努力を要望します。また、農林商工業後継者育成基金については、過去10数年制度利用がなく、基金の必要性について見直す必要があるのではないか、これを検討いただきたいと思っております。数字はごらんください。

以上が一般会計の決算報告です。

次に、特別会計いきます。19ページです。

国民健康保険事業特別会計。

歳入総額9億1,187万2,000円、歳出総額8億778万3,000円で、歳入歳出差し引き1億408万8,000円となっており、単年度収支は2,052万円となっております。

平成21年度以降、歳出額が増加してきていたが、24年度においては前年度に比べ1,055万4,000円の減であり、今後もこの状況が持続するよう取り組んでいただきたい。

それから、20ページ、これは、数字をごらんください。

それから、21ページ、主要財源の状況及び推移。平成24年度の一般会計からの繰入金については、6,939万7,000円で、前年度と比べ2,597万8,000円の減となっております。

国保税収納状況。平成24年度の収入済額は1億4,377万5,333円で、前年度と比べ1,021万1,664円減となっております。収納率は88.0%で、前年度と比べ2.7%の増であります。

収入未済額については1,902万1,914円であり、前年度の1,925万2,209円から23万円の減であります。62万2,000円の不納欠損処理をしております。

それから、22ページの国保税の不納欠損内訳及び推移。平成24年度の不納欠損額は62万2,262円であります。主なもので欠損処理の経過を確認したところ、地方税法を踏まえ、やむを得ないものと認めた。残りの滞納債権についてさらなる万全の策を講じ、連鎖的に滞納を助長させないよう最善の努力を望みます。

それから、23ページ、歳出決算について。保険給付費については、前年度と比べマイナス3,720万円と6.6%の減となっております。諸支出金のうち、1,155万2,000円は、平成23年度の療養給付費等負担金など、国県への返還金であります。

それから、24ページ、国保保険給付費内訳及び推移。療養諸費は前年度と比較し3,144万4,000円の減、高額医療費は815万6,000円の減となっております。今後も健康診断等の受診率向上指導に努め、医療費の削減に努力を望みます。

これ、世帯数は、数字をごらんください。

それから、25ページ、簡易水道事業特別会計。

決算収支状況。収入総額4億106万5,000円、歳出総額3億8,551万5,000円で、歳入歳出差し引き1,554万9,000円となっております。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は706万5,000円となっておりますが、これは、中央地区簡易水道浄水場築造工事に伴い、積立金を取り崩して行っており、実質単年度収支についてはマイナス2億1,621万9,000円となっております。

それから、26ページ、歳入決算については、これは数字をごらんください。

それから、27ページ、主要財源の状況及び推移。基金繰入金2億2,344万3,000円、及びその他のうち、6,161万6,000円は国庫補助金であり、中央地区簡易水道浄水場築造工事に伴うものであります。

それから、水道使用料の収納状況。平成24年度の水道使用料の収入済額は8,072万4,965円で、前年度の8,264万2,440円と比べ、191万7,475円の減でありました。収入未済額は148万2,263円で、前年と比べ12万722円の減となっており、徴収率は98.2%となっているが、滞納繰越金の徴収率が低下しており、最善の徴収努力を要望します。

水道使用料の督促手数料収入未済額は6万7,700円であります。

不納状況は、数字を見てください。

それから、28ページ、町債発行及び償還状況。平成24年度は町債発行額は0円でありました。

下のほうも数字を見ていただきたいと思います。

それから、29ページ、歳出決算について。これも数字をごらんいただきたいと思います。

それから、30ページ、下水道事業特別会計。

決算収支状況。歳入総額1億6,990万2,000円、歳出総額1億6,266万7,000円で、実質収支は723万4,000円であります。前年度実質収支を差し引いた単年度収支は118万9,000円となっております。

31ページは、歳入決算について。これは、数字をごらんいただきたいと思います。

それから、32ページの主要財源の状況及び推移。これも数字をごらんいただきたいと思えます。

それから、下水道使用料収納状況。収入未済額は26万1,406円で、前年度の29万5,303円と比べ3万3,897円の減となっております。

それから、町債発行及び償還状況。これは、発行額は0円であります。

33ページの歳出決算について。平成23年度で本管工事が終了したため、下水道建設費等の支出は減となっております。各家庭へのつなぎ込みが進み、加入率は90.2%であります。排水設備整備補助金の期限は平成26年度末までであり、普及率向上に努めていただきたいと思えます。

34ページの介護保険特別会計、保険事業。

決算収支状況。収入総額5億1,882万8,000円、歳出総額5億229万3,000円で、歳入歳出差し引き1,653万4,000円となっております。単年度収支はマイナス157万8,000円となっております。

それから、35ページ、歳入決算については、この表をごらんいただければと思います。

それから、36ページ、主要財源の状況及び推移。一般会計からの繰入金は前年度と比べ345万4,000円の増加となっております。

それから、介護保険料収納の状況。介護保険料収入額は7,775万2,600円であり、前年度と比べ141万2,300円の増であった。収入未済額については363万3,100円で、前年度の268万600円と比べ95万2,500円の増であります。特に滞納繰り越し分の収納率は年々低下しており、24年度においては1.4%となっております。平成21年度は30.6%、平成22年度は24%、滞納額が膨らんでおり、特段の徴収努力が必要であります。

それから、37ページ、歳出決算については、表をごらんいただければわかると思います。

それから、38ページ、介護保険給付費内訳及び推移。平成24年度の保険給付費は、前年度に比べ1,762万5,000円の増となっております。主な要因としては、介護サービス等諸費のうち、地域密着型介護サービス給付費が1億380万1,000円となっております、前年度に比べ4,825万5,000円の増加でありました。

次の人口は数字を見てください。

それから、39ページ、介護保険特別会計、サービス事業。

決算収支状況。歳入総額は805万5,000円、歳出総額714万3,000円で、歳入歳出差し引き91万1,000円となっております、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は12万円となっております。

それから、40ページ、歳入決算については、一般会計からの繰入金は115万8,000円の増、繰越金は116万7,000円の減でありました。現在、本町の要介護、要支援認定者数は94名となっております。

それから、41ページ、歳出決算については、諸支出金は前年度より減となっているが、これは一般会計への繰出金で、一般会計繰入金の前年度額精算に伴う返還金であります。

それから、42ページ、後期高齢者医療特別会計。

決算収支状況。歳入総額6,092万1,000円、歳出総額5,962万9,000円で、歳入歳出差し引き129万2,000円となっております、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は9万5,000円となっております。

それから、43ページは、歳入決算については、数字をごらんいただければご理解できると思います。

それから、44ページ、後期高齢者医療保険料収納状況。平成24年度の保険料収入額は3,143万100円であり、保険料率の改正に伴い前年度の2,837万3,400円と比べて305万6,700円の増でありました。

人口は見ていただきます。

それから、45ページ、歳出決算について。後期高齢者医療広域連合納付金については、前年度と比べ445万8,000円の増であり、年々増加している現状であります。

それから、46ページは、このまとめになります。むすび。これを読ませていただきます。

平成24年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算並びに基金の運用状況、財産の管理状況について審査した結果、それぞれの予算はその目的に沿って効率的に執行され、おおむね初期の目的を果たしているものと認められました。

また、各会計決算及び基金ともに計数に誤りはなく、関係諸帳票、証拠書類も整備されていることを認めました。

国内では、選挙で現政権が安定した政権基盤の確保に成功した今後、環太平洋パートナーシップ協定交渉、農業改革、原発再稼働問題を初めとするエネルギー政策、対外交問題、増税問題等依然不透明であり、自治体も厳しい局面を迎えております。

平成20年度より本町は九州電力株式会社の小丸川発電所の稼働に伴う固定資産税増収により不交付団体となり、自主財源が大きく伸びたものの、今後も町債の削減や歳出削減に努め、財政健全化を図っていかなくてはならない。

一般会計、特別会計ともに実質収支額は過去の繰越金等の累計により黒字基調を維持している。財政分析における財政諸指数を見ると健全な数値を示しております。さらに、平成20年度決算審査から、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、さらなる地方自治体の行政運営の厳しいチェックが義務化され健全財政への取り組みが重視されているところであります。財政運営の目標は、財政の健全性を確保し、さらに限られた財源を最も効果的に活用して住民福祉の向上を図ることにあります。今後は歳出面におけるさらなる効率化、適正化を図り、予算の裏づけとなる歳入は当面確保できるが、国県の各種補助金の確保並びに町税及び各種使用料の滞納を一掃、各種団体等の補助金の見直し等積極的に取り組み、計画的かつ効率的な執行と健全財政の確保に努められたい。

以上、24年度決算の状況について述べましたが、平成25年度は消費税増税、社会保障改革、T P P 関税等、増税、所得減と住民負担が一段と高まります。その中で本町は介護保険料の据え置き、また定住促進奨励金制度など、特長を生かしたまちづくり等の実績効果を踏まえ、さらなる努力で住民にきめ細かい丁寧な説明責任等、地域サービスの向上を願うものであります。

以上、終わります。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員の決算審査報告が終わりました。

ここで10分間の休憩といたします。

午前10時20分休憩

-----  
午前10時30分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## 日程第19. 決算審査特別委員会の設置及び委員の選任

○議長（甲斐 政治） 日程第19、決算審査特別委員会の設置及び委員の選任を議題といたします。

お諮りいたします。議案第50号平成24年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第55号平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号平成24年度木城町一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第55号平成24年度木城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、10人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。委員には、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の委員は、後藤和実君、堀田廣幸君、原博君、税田輝房君、神野源生君、山田秋吉君、宮崎勝正君、中竹義一君、中村一也君、そして議長、甲斐政治の10名を選任することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条の規定により決算審査特別委員会を開催し、委員長、副委員長を互選いただきますので、暫時休憩いたします。

午前10時33分休憩

-----  
午前10時33分再開

○議長（甲斐 政治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。決算審査特別委員会委員長に宮崎勝正君、副委員長に原博君が互選されました。

---

## 日程第20. 委員会付託の省略



○議長（甲斐 政治） 日程第20、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第49号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第49号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

### 日程第21. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第21、議案に対する質疑を行います。

これより、提案されました議案第49号から議案第62号に至る議案の一議案ごとの質疑を行います。

まず、委員会の付託を省略することに決定いたしました議案第49号については、質疑、討論、採決までを行うことといたします。なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第50号から議案第62号については総括質疑といたします。ただし、議案第50号から議案第55号の決算認定6件については、決算審査特別委員会において全員で審査を行いますので質疑を省略します。

これより、議案第49号に対する質疑、討論、採決を行います。なお、採決は起立によって行います。

まず、議案第49号専決処分の承認を求めるについて、平成25年度木城町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第49号に対する質疑はありますか。3番。

○議員（3番 原 博君） 風疹の予防接種ですが、何人ぐらいの方が受けられたんですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（中村 宏規君） 7月が19名、8月が4名、抗体検査が別に3名おられました。8月末現在で23名の方です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第49号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので採決に入ります。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。したがって、本案は可決することに決定いたしました。

これより、議案第56号から議案第62号に対する総括質疑を行います。

まず、議案第56号木城町子ども・子育て会議設置条例の制定についてを議題といたします。

議案第56号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第57号木城町営一般住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第57号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第58号木城町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議案第58号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第59号平成25年度木城町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。議案第59号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第60号平成25年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第60号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第61号平成25年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。議案第61号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

次に、議案第62号平成25年度木城町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。議案第62号に対する総括質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第56号から議案第62号に対する総括質疑を終わります。

---

#### 日程第22. 各常任委員会・特別委員会議案審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第22、各常任委員会・特別委員会議案審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。第5回木城町議会定例会に付議されました議案の審査については、お手元に審査日程表が配付してあります。このとおりの案件を各常任委員会、特別委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。したがって、議案第50号から議案第62号に至る議案については、各常任委員会、特別委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第23. 請願書の付議

○議長（甲斐 政治） 日程第23、請願書の付議を議題といたします。

議会運営委員会開会までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願文書表のとおりです。

---

#### 日程第24. 総務常任委員会請願審査付託

○議長（甲斐 政治） 日程第24、総務常任委員会請願審査付託を議題といたします。

お諮りいたします。請願第8号公契約法制定など公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保について国に対する意見書提出を求める請願書については、総務常任委員会に審査を付託し、本会期中にその審査結果を求めたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、請願第8号については総務常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第25. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第25、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。あす7日から8日までは休会、9日、月曜日は本会議、午前9時開議で一般質問となっています。

本日はこれで散会いたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（中井 諒二君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦勞さまでした。

午前10時40分散会

---